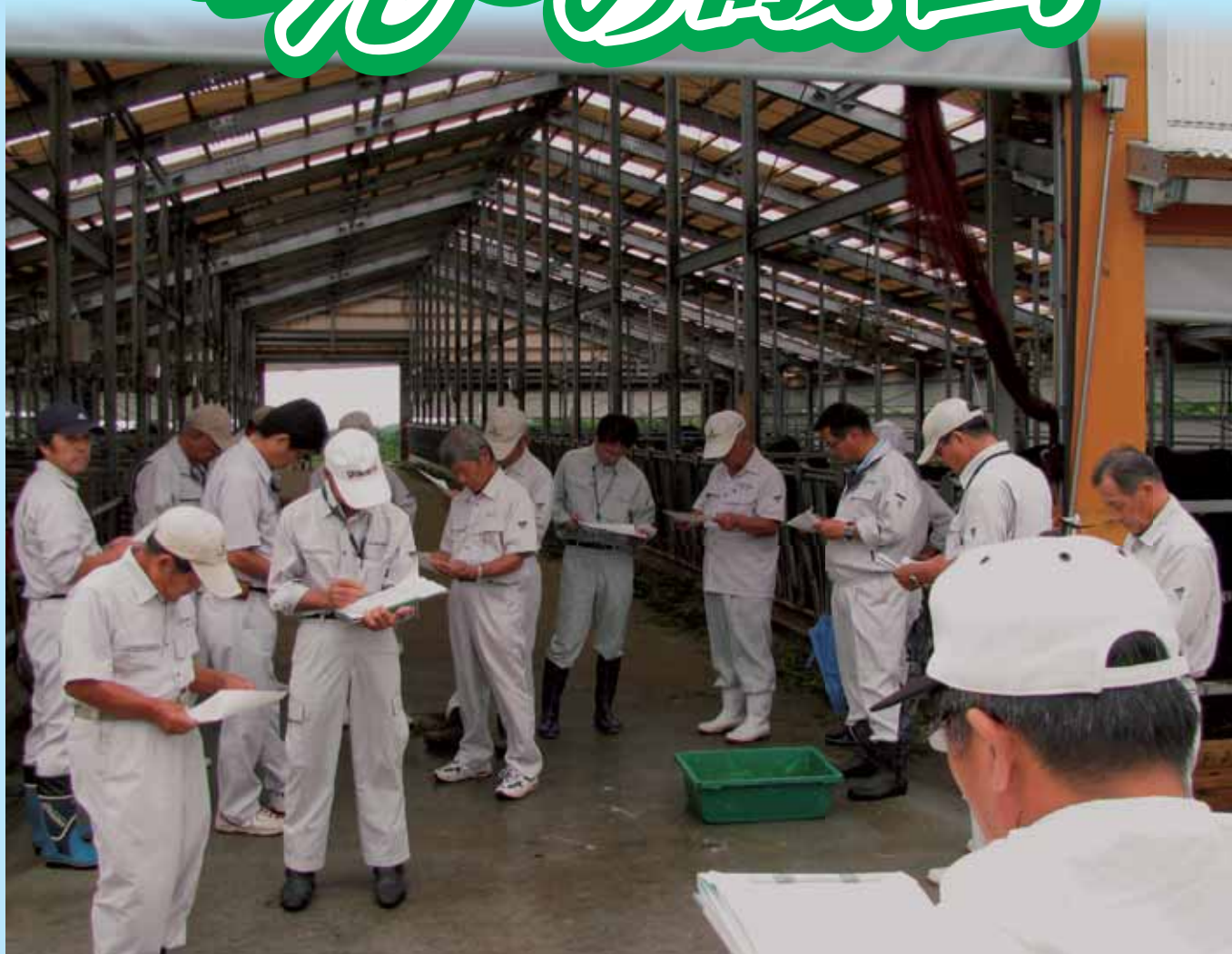




南大隅町町章



みんなの議会



決算審査特別委員会では、平成22年度の決算認定に係る書類審査及び現地調査を実施しました。(写真は佐多地区の福島裕晃さんが経営する簡易牛舎での調査です)

9月定例会

- 9月定例会の主な議決内容 P 2 ~ P 4
- 6議員が一般質問 P 4 ~ P 10
- 委員会活動報告等 P 10 ~ P 11
- 陳情処理状況 P 11 ~ P 12
- その他 P 12

● 発行 ●
南大隅町議会
● 編集 ●
議会だより編集委員会
〒893-2501
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226
電話 0994-24-3111
(内線332番)

第 **26** 号
平成23年10月

9月定例会は、本庁議事堂にて12日から22日まで11日間の会期で開催し、平成23年度一般会計補正予算（第4号）など議案14件、承認1件、報告2件、陳情2件、発議2件、認定9件について審議をしました。認定9件（平成22年度会計歳入歳出決算）については、決算審査特別委員会に付託し、その他の議案等については、全て原案どおり可決しました。

平成23年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第4号)	3,248千円	5,899,874千円	・豪雨災害復旧経費 (7月13日専決処分)
一般会計 (補正第5号)	90,501千円	5,990,375千円	・地域支え合い体制づくり事業、 防災対策事業、災害復旧事業等 に要する経費など
国保特会 (補正第1号)	42,049千円	1,418,206千円	・収納率向上特別対策事業及び医 療費適正化特別対策事業の事務 事業の追加など
簡易水道特会 (補正第2号)	4,439千円	287,962千円	・針馬場水源地取水井内部調査業 務委託、竹之浦橋架け替えに伴 う実施設計委託
診療所特会 (補正第1号)	3,124千円	67,027千円	・派遣医師委託料の追加、非常勤 職員の人件費など
介護特会 (保険事業勘定) (補正第1号)	24,444千円	1,295,703千円	・介護要支援者に係る保険給付費 の増、過年度精算による償還金

報告

▼平成22年度健全化判断比率について
▼平成22年度年度資金不足比率について

健全化判断比率の4指標については、『実質赤字比率』『連結実質赤字比率』『実質公債費比率』『将来負担比率』とも早期健全化基準値以下であり、『資金不足比率』についても経営健全化基準値以下であります。

条例・規約関係

▼観光交流物産館条例制定について

観光交流物産館の設置に伴い、設置及び管理に関する条例を制定するものです。

▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

東日本大震災の被害の甚大さ等に鑑み、災害弔慰金の支

給等に関する法律が改正されたことに伴い、町条例に所要の改正を行うもので、改正内容は、町が支給する災害弔慰金について、配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存しない場合に、死亡した者の兄弟姉妹であつて、死亡当時その者と同居又は生計を同じくしていた者を、支給対象となる遺族の範囲に加え、災害弔慰金を支給するものです。平成23年3月11日以後に生じた災害に係る災害弔慰金について適用するものです。

▼町立歯科診療所条例の一部を改正する条例制定について

佐多地区へき地における歯科医療確保のため、新たに町立辺塚歯科診療所を開設するものです。

▼町立へき地出張診療所条例の一部を改正する条例制定の件について

佐多地区における医療充実のため、診療日を毎週月曜日から金曜日までとしていたものを、土曜日まで拡充するものです。

▼町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

小学校は、平成25年4月1日に、根占地区5校を1校に、佐多地区6校を1校に統合いたします。学校名は、根占地区が神山小学校、佐多地区が佐多小学校とし、位置、校名、校歌、校章ともに、現在の神山小学校、佐多小学校を継続するものです。

▼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について

よこべつぶ幼稚園は、平成17年4月から休園となり、今後も再開の目途がないため、小学校の廃止とともに、平成25年4月1日から、よこべつぶ幼稚園を廃止するものです。

▼町立小学校及び中学校体育施設利用条例及び町体育施設条例の一部を改正する条例制定について

小学校の屋内運動場については、これまで、地域住民のスポーツ・レクリエーションなどの活動に利用できるよう、一般開放を実施していますが、小学校の統合により、廃校となる小学校においては、手続き上、平成25年4月1

日から使用できなくなりますので、廃校となる施設の内、屋内運動場を社会体育施設へ移管し、これまでと同じように利用できるようにするものです。

契約

▼請負契約（町観光交流物産館建設工事）の締結について議決を求める件

【契約者】
㈱大村工務店
代表取締役 大村一裕

財産

財産の無償貸付けの件

平成15年7月から、旧㈱南大隅国産材加工センター事業を継承しているベネフィット森林資源協同組合に、製材施設用地として平成

23年10月1日から、平成26年3月31日まで無償貸付けするものです。

認定

▼平成22年度の各会計決算認定9件は、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

【決算審査特別委員会】
委員長 大塚成章
副委員長 大内田憲治
委員 12人



決算審査のようす

発議

▼地方財政の充実・強化を求める意見書(案)について

【趣旨説明】

総務常任委員長

持留 秋男

全国の経済状況は依然厳しい状況にあり、地域経済の活性化と雇用の確保、医療・介護・福祉の充実、農林漁業の振興、新エネルギーの普及等、各政策分野での予算の拡充が求められています。

平成24年度予算においても、増大する地方の行政需要に対応した23年度同規模の地方交付税の予算措置が求められます。

震災対策への対応も考慮した上で、所要の一般財源総額を確保すると共に、財政の安定が図られることを強く要望するものです。

▼TPP(環太平洋連携協定)交渉参加反対に関する意見書(案)について

【趣旨説明】

経済建設常任委員長

牧 勝

例外なき関税撤廃を原則とするTPPは、食料供給を海外に依存し、国土を荒廃させるものであり、国内農業や地域経済の振興とは到底両立できるものでなく、将来に向けた営農意欲はそがれ、国民生活全体に悪影響を及ぼす為、TPP参加検討を直ちに中止されるよう強く要望するものです。

※以上2件については、政府関係機関へ意見書を提出することに決定しました。

一般質問

9月議会では、6議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



井之上一弘 議員

財政状況について

【問①】経常収支比率と実質公債費比率の現状と今後の展望について伺う。

【答】経常収支比率は、年々5ポイント前後低下しており、22年度決算では81.2%となりました。財政の弾力化が伺えますが、経済対策による交付税の増が要因かと分析しています。ただ、東日本大震災や国勢調査による人口減

を考慮すると、今後の交付税の行方は極めて厳しいものがあり、更なる経費削減に努力して参ります。

実質公債費比率についても年々低下し、22年度決算では15.1%となりました。高利の繰上償還や借入の抑制により着実に低下してまいります。今後も借入の抑制等、更なる指数の低下を想定しています。交付税の動向に大きく左右されますので、やはり事業の厳密な取捨選択の下での財政運営に心掛けたいと思います。

生涯学習について

【問①】学習の場の施設は充分であるか伺う。

【答】9月1日現在、8施設で36の講座を開催しています。この他、地域の

リクエストに応じた講座も公民館等で実施しています。学ぶ意欲があれば、公民館や広場を活用してできると思いますので、現状で施設は充分だと考えています。



ふるさと歴史探訪講座

【問②】基本的な方策とその推進について伺う。

【答】23年度から生涯学習講座の推進要領を設け、3つの事業理念を掲げ事業を展開しています。

1点目に『自発性と受益者負担の明確化』です。今年度から1回当たり100円の受講料を設け、自分で受講料を払い学ぶとい

う姿勢から参加意識の高揚を図ること、それと講座の形骸化を防ぐことを目指しています。

2 点目は『持続可能なサービス基盤の構築』です。年齢別データを基に5年後・10年後もサービス体系を維持できるように基盤づくりを努めるものです。

3 点目は『効率的な講座運営』です。後半になると出席率が低下する傾向にあることから、カリキュラムの見直しを行い、前期(基礎編)と後期(応用編)に分けて開講し、効率的な講座運営を行っています。

【問③】関係機関との連携協力体制はどのように進めているか伺う。

【答】今までにはなかった「ネッピ一館」との共催講座の取組みや地区公民館と協力した講師派遣等も実施しており、今後もこ

ういった関係団体との連携を強化したいと考えています。尚、教育委員会でいう生涯学習講座は初級者を対象としており、中級以上の方は文化団体・同好会組織に加入し学んで頂き、文化活動への参加をお願いしたいと考えています。

温泉センター(ネッピ一館)の充実について

【問①】ネッピ一館の収支状況について伺う。

【答】平成22年度決算では約743万円のプラスです。尚、指定管理者制度導入後の平成18年7月から平成23年3月までのトータルでは約1573万円のマイナスです。指定管理者制度導入2期目を迎えた平成23年度は、7月末で約151万円のプラスです。平成21年度から収支がプラスに転じていますので、更に健全な管

理運営がなされるよう協力していきたいと考えています。



ネッピ一館

【問②】ネッピ一館に足湯の設置は考えられないか伺う。

【答】ネッピ一館に足湯の設置となると、施設外の敷地内に一般開放型の足湯設置が妥当かと考えます。

交流人口増を図る上で、足湯の設置は有力な策と思います。通常の温泉業務に支障を来す可能性が大きいという調査結果が出ています。更に、源泉温度が低く、適温を維

持するのに多大な経費を要し、また、レジオネラ等衛生管理上の問題など難題が多く、ネッピ一館の温泉源を活用した足湯の設置は現時点では考えていません。



牧 勝 議員

農道整備について

【問①】未舗装農道が散見されるが計画を伺う。

【答】登尾地区については、県営特殊農地保全整備事業で昭和62年度から平成23年度までの計画で実施され、現在は畑地かんがい事業の施工中で平成23年度末に終了する予定です。

農道の舗装は国の基準があり、縦断勾配が概ね

12%以上なければなりません。補助事業等で整備された地区内の農道については、原則平坦な箇所は舗装されていない状況です。農道の舗装計画はありませんが、地域からの要望により原材料を支給し、年次的に施工していきたいと思っています。

【問②】原材料の支給は、自治会に対して6㎡しか出せないという事で、要望に対して3分の1しかなく、これでは機械借り上げ料が3倍に高んでしまう計算になり、非常に不経済で効率が悪いため一応見合わせている状況であるが、どう考えるか。

【答】検討してみたいと思います。

【問③】圃場整備終了後、未舗装部分については、整備する旨の県との合意がなされていたと聞かすが、今後の見解はどのようにな

ついでなのか伺う。

【答】圃場整備は、昭和62年度に始まり平成13年度で完了し、畑地かんがいが平成11年度に始まり平成23年度に完了することから、畑地かんがい工事が完了後に舗装するとの合意がされており、計画に沿って舗装工事も完了しています。先般、最終年度でもあり大隅地域振興局農村整備課と現地検討会を実施し、補完工事並びに舗装の要望をしたところであります。

営農対策について

【問①】やめられる葉たばこ生産農家への今後の営農及び作物等の指導について伺う。

【答】今年度廃作される農家は11戸で、平成24年度の生産農家は6戸となり、生産面積は約28ヘクタール

ルから約9ヘクタールになります。

【答】廃作される農家は、葉たばこの他に、ジャガイモやゴボウ、スナップエンドウ、インゲン等を併せて生産されており、今後それらの作物を拡大しながら、新規作物も取り入れたいとの希望を持っています。

認定農業者協議会や町技連会でも今後の営農について検討を始めており、町もこれらの団体と連携して指導を行って参ります。また、農業委員会でも廃作圃場の農地パトロールを実施し、農地の集約ができないか検討していきます。尚、年代や後継者の有無など農家の状態は異なり、それぞれの農家にあった経営ができるよう、きめ細かな対応を心掛けていきたいと考えています。



宇野 仁一 議員

職員採用について

【問①】合格基準の内容を伺う。

【答】(財)日本人事試験研究センターによる統一採用試験で行い、合格基準としては教養、作文、面接、且つ複数の立会のもと、平均点を算出し総合値で判断します。因みに、今年の統一採用試験を利用される県内の団体は29市町・団体となっております。

【問②】採用決定時、町長の意は何%活かされるのか伺う。

【答】教養は日本人事試験研究センターに委託し採点まで行われます。作文、

面接は町の独自対応となりますが、複数での対応となり私の独自の決定は何もありません。

【問③】1年間の試用期間付きの採用枠を設け、1年後に採用決定する予備枠は考えられないか伺う。

【答】確かにそういうやり方もありますが、雇用情勢の厳しさ等や、毎年採用試験を実施していない中では、新卒者の雇用機会のチャンスを奪いかねないことにもなりますので、単年度実施を勧めています。又、町の人口構造から職員数も減の方向であり、厳しいものと思っています。

職員昇進について

【問①】係長、課長昇進基準を伺う。

【答】基本的には、本人の

適性、能力、意欲等、そしてポストに欠があるかどうかを基準としています。

【問②】町長の意は何%活かされているか伺う。

【答】昇進基準に照らし合わせながら実施しています。

【問③】職員との面談はされているか伺う。

【答】日々、政策協議は勿論職員からの政策提案制度もあり、面談の機会は無限であります。何より職員研修での意見交換が大きな場となっておりますので、昇進について特別の面談は実施していません。

町政推進について

【問①】各課のスローガンと取り組み推進状況を伺う。

【答】昨年度からスローガ

町民スポーツ推進について

【問①】スポーツ基本法施行に基づき取り組みを伺う。

ンの取り組みを始めますが、町政推進には欠かせないものであります。併せて職員のスキルアップを目指して、職員研修を昨年度は2ヶ月に1回、本年度は毎月実施しています。それぞれハード・ソフト面の取り組み、効率運営の追求、庁舎内外での住民対応等、数値に表せるものは極力数値化し、結果の見える取り組みを実施しています。昨年度のスローガンについては、今年4月・5月に達成状況の検証を行い、本年度の新たなスローガンも各課毎に掲げたところであります。従来縦割りが強かったものが、横の連携なしでは推進できないものもあり、行財政運営を推進する上で有効であると思っています。

各課の詳細なスローガンの取り組みについては、担当課長から補足説明がありました。

町内サイクリング大会を実施する計画でいます。

【答】スポーツ基本法は、今年8月24日から施行されていますが、取り組みはできておりません。

本町は、昨年8月26日に示された『スポーツ立国戦略』に基づき『スポーツをする人、観る人、支える(育てる)人』という視点を重視し、町体育協会等を中心に競技力の向上、観る人へは、町報等を活用して情報を提供してまいります。また、支える(育てる)人の取り組みとしては、『スポーツ養成講座』を開講し、指導者としての心得や応急処置、栄養学等を学んで、スポーツ振興に大きく寄与して頂けるものと期待しています。また、本年度、町民が気軽に楽しめるスポーツとして、自転車の普及を計画し、3月には

核廃棄物最終処分場誘致について

【問①】現在の町長の方針を伺う。

【答】方針としては、全くの白紙の状態であります。

【問②】白紙という事は、この施設に対する意思がはっきりしていないのか。明言は出来ないのか伺う。

【答】最終処分場的な危険な物は在るべきではないと私は思います。この件



スポーツ指導者養成講座

港公園周辺整備について

【問①】フェリー新船就航に伴う、港公園の整備計画について伺う。



大内田 憲治 議員

に関して、単一町村だけでなく、県や国を挙げた話だというふうに考えています。

【答】港公園は昭和56年に整備され、約30年が経過しています。今回、県の事業で公園整備が計画され、現在、測量設計まで完了しています。

事業概要は、港公園周辺を人・物・観光の交流ゾーンとして位置付け、フェリー新船就航を機に物産館建設を含め、人が集える拠点整備として、園内緑化、水路の暗渠化、東



港公園

屋設置、ウォーキングが可能なカラー园路整備、園内駐車場整備など、多目的に利用できる環境の整備を行うもので、来春完成の予定です。

物産館について

【問①】物産館の今後の運営方法について伺う。

【答】物産館建設については、9月6日に入札を終え、今議会に条例制定と請負契約の議案を提出いたします。運営方法は、指定管

理による運営を予定しており、今議会を経て指定管理者の公募・選定を行い、12月議会に指定管理事業者の議案をお願いする予定です。その後、来春オープンに向けて、受託事業者による事前準備や従業員研修等を行い、スムーズなスタートができるよう進めていきたいと思えます。

葬祭等の簡素化について

【問①】葬儀等に関する祭事が華美になりつつある中、費用負担も大きくなるが、本町として簡素化運動の推奨は考えられないか伺う。

【答】確かに華やかになりつつある懸念は否めない状況と認識しています。従来から簡素化の議論はあったにしろ、深く議論に至っていない状況です。地区によってはルール

を作っている所もあるようですが、確実に守られているかといえれば疑問があるところです。住民の持つ結いの心、優しさ等、そして、対外的な繋がりを思う時、一気に簡素化に踏み込めない心情も察するところです。

近々、簡素化の動きの中で、自治会長連絡協議会で議論の場があると聞いていますので、行政からの推奨ではなく、住民自ら議論をし、簡素化へのうねりを期待しているところです。



大塚 成章 議員

住宅用火災警報器の設置状況について

【問①】設置状況と今後の普及強化はどのようにされるのか伺う。

【答】平成23年6月1日から設置が義務化され、消防署が調査した結果、8月31日現在で本町の設置率は81%でした。

未設置世帯については、消防署の方でも再度、設置のお願いをしているところですが、町も広報紙等で設置の呼び掛けを行い、併せて関係機関とも連携を密にしながら普及啓発に努めたいと思えます。

県立南大隅高校について

【問①】存続についての展望を伺う。

【答】存続の取り組みは、本町と錦江町で構成する県立南大隅高等学校存続推進協議会を中心に進めてきています。県教育委員会は本年度『大隅地域の公立高校の在り方検討

委員会』を立ち上げ、南大隅高校も南大隅地域として『検討会』をもって検討するよう求めています。そこで、これまでの南大隅高校存続推進協議会を検討会に位置付け、15人で構成していた委員を33人に拡充し、2回の検討会を開催してきたところです。検討会では、情報処理科での学習成果を農商工連携に生かす取り組みや、自転車競技部の県内外からの入学者促進、また、地区外就学者の居住確保のため、下宿や寮等の整備を図ることなど、出されています。今後は『大隅地域の公立高校の在り方検討委員会』をもとにした、県教育委員会の結論に従うことになると思われませんが、南大隅高校の存続について、多いに働きかけていきたいと考えています。

【問②】自転車部の寮の設置について伺う。

【答】存続推進協議会の中でも、地区外就学者のため、下宿や寮などの整備を図ることが大事との意見が出されていますので、今後、必要性や財源確保など、十分見極めながら、検討して参りたいと考えています。



南大隅高校



水谷 俊一 議員

街路灯について

【問①】長寿命化と電気料金の削減の為、昨年、街路灯のLED化を実施しました。しかし、早くも球切れなど故障続出、各管理組合は困惑しています。このような状況をどのように考えるか。また、今後の対応を伺う。

【答】地球温暖化対策と通り会管理組合の負担軽減を図る目的で、商工会が町補助金約835万円の助成を受け事業を実施しています。球切れ等の不具合については、本年2月23日に商工会が受注業者へ各地区の状況説明を行い、今後の対応を協議しておりますが、省エネ

電球が長寿命対応であることから、関係受注者の方で無償交換の対応をされるということ、各街路灯組合へも改善策の報告を行い、現在、補修の対応を行っているところで



街路灯

農商工連携について

【問①】この町の産業基盤を確立させ、定住人口の増加を図る為には、農商工連携は不可欠であり、最重要事項である。3本柱の一つでもある町長の考えるところの農商工連携とは、具

体的にどのようなものか。また、この2年半の成果を伺う。

【答】農商工連携の推進は、私の就任以来重点項目として位置付け、農林漁業者と商工業者が、お互いの経営資源を持ち寄り、

新たな商品や特産品・並びにサービスの開発・販路の開拓等に取り組み、農林水産物の生産拡大やブランド化の推進につなげ、農林水産業及び商工業の振興を図り、また六次産業化による地域経済の活性化と安定を図ることが私の施策ビジョンであります。

具体的な施策としては、雇用創出を主眼に、各種産業に従事される方々の人材育成、町内に賦存する地域食材を活かした新たな商品の開発、また県内外におけるマーケティング調査、各種イベントでの販売促進等を進めています。

成果としては、食材加工センターの稼働により、地域雇用創造推進事業と実現事業を導入し、新たな開発商品が115品目出来上がりつつあり、レシピの公開に向けて商品企画書を作成中でありま

す。また、本町の地域特産品を提供すると共に、産業や観光情報の発信・観光案内をする拠点施設として、来春『観光交流物産館』をオープンする計画であり、今後も引き続き農商工連携については幅広い観点から重要施策として推進していく考えであります。

【問②】今後どのような農商工連携を展開し、わが町の一次産業の振興と就業人口の増加を図っていく考えか伺う。
【答】更なる創意工夫の施策推進を進めていく中で、一次産業の振興は、本町

の気候風土にあった作物栽培により高品質・多収量を目指し、担い手農家の育成確保、農業大学校での就農説明会、また経営改善の実践や法人化など就農支援の情報提供に努め、魅力ある産業の創出を図ります。尚、今年度は本町に4農業法人が新規参入され、シヨウガ・ニンジン・レタス・タモギ草等を栽培し、町内雇用をされています。

今後、耕作放棄地等の解消に努め、農地の集約化による規模拡大を図り、IターンやUターン等も含め魅力ある産業振興で新しい就業人口の増加につなげて行きたいと考えています。

定住促進について

【問①】定住促進事業のこの2年半の成果を伺う。
【答】定住促進については、

『子や孫と一緒に暮らせるまち／人口減少に歯止めを』をキャッチフレーズに、施策の基本方針である3本柱の一つとして、掲げています。

住宅取得資金補助については、平成22年4月に要綱を制定し、実績としては、複数の問い合わせはありますが、平成22年度申請の2件80万1千円を補助金交付しています。また、空き家を賃貸住宅として、登録された38件中15件が契約済みとなっています。

【問②】若い子育て世代の定住を促進する為に、他市町以上の手厚い子育て支援を展開し、定住人口の増加を図る考えはないか伺う。

【答】本町では、出生祝い金支給事業や子育てに必要な施策を紹介する携帯電話を利用した『子育て支援パッケージ事業』を

町独自の子育て支援対策として実施しています。また、保育料の軽減措置についても、他市町との比較や財政状況を勘案し

取り組みたいと考えています。尚、本年度は、待機児童の解消や保育の質を高める研修の実施を目的とした『安心こども基金総合対策事業』を利用し、根占保育園の園舎の増築を図り、保護者が安心して子育てを任せられる環境づくりを進めています。



根占保育園

一般質問については、要旨のみ掲載しています。会議の内容については、閲覧も出来ません。

閉会中の委員会活動について

▼総務常任委員会

7月26日、町内において『交通安全施設及びふれあいセンター施設調査』を実施しました。

ガードレール四ヶ所、カーブミラー十九ヶ所に係る設置の必要や緊急性などの点検を行い、ふれあいセンターについては、運営状況等について調査を行いました。



根占川原地区にて

▼文教厚生常任委員会

7月7日に佐多地区、15日に根占地区の『学校調査』を実施しました。

各学校の経営方針とその取組内容や施設の安全性の調査が主なものです。

小学校統合に向けた学習カリキュラムの調整や他校との交流事業の必要性が求められました。

また、一部の施設で事故防止のため改修を必要とするものが見受けられました。



宮田小学校にて

▼経済建設常任委員会

8月22日から23日にかけて、垂水市・いちき串木野市・鹿児島市において『交流人口増対策等調査』を実施しました。



鹿児島市役所にて

【調査報告】要旨のみ

経済建設常任委員長

牧 勝

本委員会では、3市のツーリズムにおける交流人口増対策について取り組みを調査しました。

修学旅行生を対象に、農業や漁業体験の他、地域のイベントを活用するなど工夫されており、

また、受け入れ家庭の環境や登録団体等の設備整備のため、助成制度が創設され、農家負担の軽減や受け入れ態勢の環境整備が図られています。

1泊7千円程の宿泊料ですが、地産地消や販売など、地域に及ぼす効果は計り知れないものがあると感じられました。

本町においても、過疎化や高齢化など、課題は山積してはいますが、豊かな自然や優秀な人材など数多くあると思えます。この豊富な資源、人材の活用や支援を頂きながら、

地域農林水産業の活性化を図るため、リピーター等の交流人口の増加を図るため、ツーリズムにおける取り組みを進め、地域づくりや生きがいづくりに努力されることを期待し、調査報告と致します。

▼議会基本条例制定等調査特別委員会

8月4日、さつま町において『議会基本条例制定調査』を実施しました。

さつま町議会では、平成21年3月に議会基本条例を制定し、今年5月から議会報告会を開催するなど、積極的な取り組みがなされてきました。この調査を踏まえ、南大隅町議会としても、基本条例制定に向けての活動や町民に分かりやすい議会活動の周知と透明・公正な議会運営を推進する計画です。



さつま町にて

みなさんからの陳情処理状況

【陳情第10号】
地方財政の充実・強化を求める陳情書について

【陳情者】
自治労南大隅町職員組合
執行委員長 田中輝政氏
【付託先】総務常任委員会
【審査結果】採 択

【趣旨説明】
総務常任委員長 持留 秋男
日本の経済状況は依然と厳しい状況にあり、本町においても逼迫した財政状況は地方交付税に依存せざるを得ない状況の中、地域経済の

活性化と雇用の確保、医療・介護・福祉の充実、農林漁業の振興、新エネルギーの普及などの環境対策等、これらの政策分野での予算の拡充が求められています。

平成23年度政府予算では、地方交付税について17.5兆円が確保されております。平成24年度予算においては、増大する地方の行政需要に対応した予算措置とともに、震災対策への対応も考慮しつつ、一般財源総額を確保した予算措置を講じられるよう、政府関係機関へ意見書提出を要請する陳情であります。

本町の財政におきましては、地方交付税に依存するところは否めない現実であります。財政の健全化を図り、安定した行政の推進を目指すことが必要であります。健全な行財政を推進するうえで、その趣旨は

十分理解できることから、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出するべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

【陳情第11号】
TPP(環太平洋連携協定)交渉参加反対に関する陳情書について

【陳情者】
鹿児島きもつき農業協同組合
代表理事組合長 有里正心氏 他1名
【付託先】
経済建設常任委員会
【審査結果】採 択

【趣旨説明】
経済建設常任委員長 牧 勝
世界的には、途上国の経済発展や人口増加等により、食糧需要は逼迫し、食糧争奪の様相を呈し、食糧価格は、過去最高値を更新し続けています。

我が国は、東日本大震災に見舞われ多くの教訓を得ました。食糧安全保障もその一つであり、一時的な食糧供給不足を経験したことで、過度に貿易に依存することなく、国内で食糧生産を行うことが、いかに重要であるかを多くの国民が再認識したところです。更に、JAGグループが実施した「TPP交渉参加阻止1千万署名全国運動」では、当初目標を大きく上回る約1120万人分の国民からの反対署名が集められています。

例外なき関税撤廃を原則とするTPPは、食料供給を海外に依存し、国土を荒廃させるものであり、国内農業や地域経済の振興とは到底両立できるものでなく、TPP参加検討を直ちに中止されるよう、政府関係機関へ意見書提出を要請する陳情であります。TPPへの参加がなさ

れば、被災農家の将来に向けた営農意欲はなかなかならないばかりではなく、地域経済・社会ひいては国民生活全体に悪影響を及ぼすなど、その趣旨は十分理解できることから、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出するべきであると、全委員の意見の一致をみたものでもあります。

【陳情第9号】
米軍空母艦載機の陸上空母離着陸訓練(FCLP)施設の馬毛島への移設に反対する陳情書は、9月20日に総務常任委員会に付託しました。



9.13防衛省に説明を求めました

議員の派遣について

▼肝属郡議員大会・研修会及びスポーツ大会
(10月21日 肝付町)

閉会中の継続審査並びに調査申し出について

▼総務常任委員会
(防災対策等調査について)

▼文教厚生常任委員会
(地域支え合い事業調査について)

▼経済建設常任委員会
(耕作放棄地対策等調査について)

▼議会運営委員長
(次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について)



9月22日、『議会と自治会長連絡協議会との語る会』が二川結婚式場において開催されました。地域の現状に即した意見が相次ぎ、活発な語る会となりました。今後とも、随所に地域の声をお聞かせいただき、議会活動に反映させ、町の発展のために邁進して参りたいと考えています。

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回（3月・6月・9月・12月）の定例会と必要に応じて開かれる臨時議会があります。傍聴にはお気軽にお越しください。日程等詳しい事は、議会事務局(TEL 24-3111)までお問い合わせください。

お知らせ

12月の議会定例会は佐多支所議場で開催します。(日程は、事前に町内放送でお知らせします)